

● 専門機関との連携

問題行動によっては、適切な対応の仕方がよくわからない場合、また、医学的な配慮や対応が必要な場合などがある。そうしたときに専門機関との連携によって適切な対応をする必要がある。

基本的対応	具 体 的 対 応	対 応 例
(1) 専門機関について知る	① 専門機関の種類、機能、活動状況について知る。 ア 相談機関の相談内容、方法を知る。 イ 医療機関の診療科目、相談内容、療状状況について知る。 ウ 施設の相談や治療の対象者、また内容について知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育センター、教育事務所、精神衛生センター、すくすくダイヤル、児童相談所等の相談状況、内容、相談手続きを調べる。</li> <li>○ 保健所、病院、医院の相談内容、相談日時について調べる。</li> <li>○ 収容して治療する対象者、治療内容、治療方法を調べる。</li> </ul>
	② 専門機関の連絡先を知る。 ア 専門機関の所在地、電話番号、交通方法について知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談機関、医療機関、医療施設の住所、電話番号、交通方法・道路順について調べておき、必要に応じて対処する。</li> </ul>
(2) 専とをる門の判機連断関携す	① 問題行動に効果的に対応するために専門機関との連携の必要性を判断する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 問題行動の改善がなかなか見られない時、対応の方法が見極められない時、医学的な対応の必要がある時は専門機関に相談する。</li> </ul>
(3) 専門機関と連携をする	① 専門機関との連携の手続きがわかる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門機関に電話する。手続きの方法を知り、問い合わせる。</li> </ul>
	② 専門機関との連携の内容、分担を明確にする。 ア 連携の内容を明確にする。  イ 連携の相手、分担を明確にする。  ウ 定期的に連携する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校として分担する内容、専門機関に依頼する内容や方法を明確にする。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校： 学校での生活についての指導援助 保護者、子供への連絡、指導援助</li> <li>・県教育センター等：子供、親へのカウンセリング 子供、親への心理検査</li> </ul> </li> <li>○ 校内での分担を明確にした上で、依頼する専門機関を問題行動とその程度によって選び、学校と専門機関との指導援助の分担を明確にする。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の分担： 連携の窓口は生徒指導部教育相談係、担任等 子供、保護者への指導援助は担任、学年</li> <li>・依頼先： 県教育センター等の専門機関</li> <li>・依頼内容： 子供、保護者へのカウンセリング、諸検査</li> </ul> </li> <li>○ 分担した内容を中心にして、専門機関と指導援助の成果・経過について定期的に連絡し、提携し合うようにする。</li> </ul>
	③ 問題行動への対応について、専門機関の助言を求める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 問題行動の対応に不安や疑問があるときは、教育事務所や県教育センターの教育相談担当に相談のあり方について指導援助・助言を求める。</li> </ul>
	※ 連携の段階を選択する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電話で指導助言を受けながら指導援助をする。</li> <li>2. 専門機関に診断や指導方針の助言を受け指導援助をする。</li> <li>3. 子供や親に専門機関の指導援助を受けさせながら指導援助をする。</li> <li>4. 入院等により、指導援助を専門機関に委任する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の指導の範囲を越えていると判断されるときは早期に医療機関への受診等を保護者に勧めて指導援助を委任する。</li> </ul> </li> </ol>